

市民憲章

わたしたちは、豊かな緑と水を守り、潤いのある住みよい柏をつくるために、この憲章を定めます。

1. たがいに話し合って、心のかよふ明るい柏をつくりましょう。
1. 老人を敬い子どもを愛する、あたたかい柏をつくりましょう。
1. 環境をととのえ、安全できれいなまち・柏をつくりましょう。
1. 教育を重んじ、健康で、文化の薫り高い柏をつくりましょう。
1. 国際理解を深め、平和な柏をつくりましょう。

人のうごき 204,965人 (前月より+681) 58,075戸(前月より+222)(50.12.31現在) 発行/柏市役所 柏市柏5丁目10番1号 編集/市長公室広報広聴課 毎月1日15日発行 TEL 67-1111内線223

昨年市民相談にみる 依然多い 土地屋問題

相続の悩み百四十七件

市民の日常生活から起る悩みごと、土地・家屋と遺産相続問題が多い。これは、市役所で行っている市民相談からみた昨年の結果です。市役所の市民相談は、三階の市民相談室が窓口となっており、市の職員があらゆる相談を毎日受ける「一般市民相談」、市顧問弁護士が法律がからんだ紛争や心配ごとについて、その解決方法などの相談を月三回受ける「法律相談」、市民の人権擁護のため、毎月十五日、人権擁護委員、法務局職員が相談を受ける「人権相談」、主として国に対する行政苦情を毎月二十五日行政相談委員が受ける「行政相談」を主体に行っていますが、これらにも含まれた悩みごととは全部で九百五十二件。このうち「法律相談」と「一般市民相談」が大半で全体の九十四%を占め、その内容では、土地・家屋・遺産相続・家庭不和の問題が、依然として上位を占めています。そこで今号では、この一般市民相談と法律相談から、市民の悩みの主なものをとりあげ、その解決策をみてみました。

昨年一年間の一般市民相談と法律相談の合計件数は八百九十九件。一日平均二・四件の割合で受けられたこととなります。

全体にみた相談内容は、「土地・家屋」がトップで二百一十七件。次いで、「遺産相続」百四十七件、家庭不和百十六件、金銭貸借三十九件、隣地との争い三十二件、交通事故二十七件、戸籍関係

「この数年間あまり変化はありませんが、毎年、土地・家屋問題が多かった売買契約後のトラブルによる相談は、最近では減りつつあり、「契約を結ぶ前の注意を確めておこう」と相談に来る傾向が強くなっています。

近隣の事例参考に
借地・借家の更新料

ここで、市民相談からの主な内容をみてみると、一番多い土地・家屋では、契約更新料、地代家賃の値上げ、契約期間などのトラブル。なかでも多いのが、契約の期限が切れ、契約をやり直すときの「更新料」の問題。更新料は

「この数年間あまり変化はありませんが、毎年、土地・家屋問題が多かった売買契約後のトラブルによる相談は、最近では減りつつあり、「契約を結ぶ前の注意を確めておこう」と相談に来る傾向が強くなっています。

よく確かめて押印を

正式な相続放棄は、相続が開始されたことを知ったときから、三ヶ月以内に家庭裁判所で手続きをとる必要がありますが、この放棄期間を過ぎてしまったときは、遺産分割協議書などを用いて相続登記をすることもできます。しかし、これによると、後になって「内容をわかっていないのに、印を押して」といわれるので、押印した時点で「お断り料」といって、子どもがいる場合は「親権

「この数年間あまり変化はありませんが、毎年、土地・家屋問題が多かった売買契約後のトラブルによる相談は、最近では減りつつあり、「契約を結ぶ前の注意を確めておこう」と相談に来る傾向が強くなっています。

よく確かめて押印を

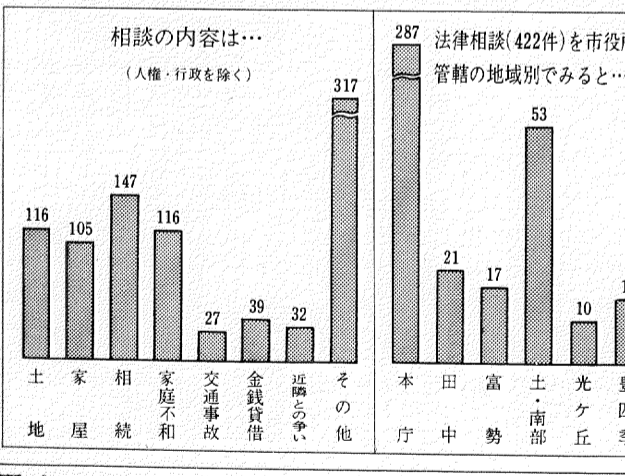
正式な相続放棄は、相続が開始されたことを知ったときから、三ヶ月以内に家庭裁判所で手続きをとる必要がありますが、この放棄期間を過ぎてしまったときは、遺産分割協議書などを用いて相続登記をすることもできます。しかし、これによると、後になって「内容をわかっていないのに、印を押して」といわれるので、押印した時点で「お断り料」といって、子どもがいる場合は「親権

二月の市民相談

法律相談	九日 二十三日 四時～二時 一時～四時 市民相談室(市顧問弁護士)
人権相談	十六日 十時～三時 市役所第三会議室(人権擁護委員)
行政相談	二十五日 十時～三時 市民相談室(行政相談委員)
交通相談	十二日 二十五日 十時～三時 市役所地下和室(県交通相談員)
移動少年相談	十四日 一時～五時 柏第四小学校(児童相談所係員・市役所職員)
結婚相談	毎週日・水曜日 一時～三時 中央公民館
心配ごと相談	毎週水曜日 十時～三時 中央公民館
消費生活苦情相談	毎週月・木曜日 十時～四時 消費生活センター(県消費生活苦情相談員)
家庭児童相談	毎週月曜・金曜日 九時～四時 土曜日 九時～十二時 福祉事務所(家庭児童相談員)



さまざまな悩みや心配ごとが寄せられ市顧問弁護士がその解決方法などについて相談にあっている法律相談



解決の早道「話し合い」

市顧問 堀内先生の話

このような市民の法律相談を、昭和四十二年から担当している市顧問弁護士の堀内 節先生は「一般的に、相談に来るほとんどのケースは、当事者同士で十分話し合いができていないものが多いです。いきなり、この問題は法律ではどうなのかな、と聞いてきます。法律は社会生活を営んでいくための「一つのものさし」にすぎないのであって、問題解決のためのすべてではありません。問題が起きたときは、当事者同士が

「この数年間あまり変化はありませんが、毎年、土地・家屋問題が多かった売買契約後のトラブルによる相談は、最近では減りつつあり、「契約を結ぶ前の注意を確めておこう」と相談に来る傾向が強くなっています。

よく確かめて押印を

正式な相続放棄は、相続が開始されたことを知ったときから、三ヶ月以内に家庭裁判所で手続きをとる必要がありますが、この放棄期間を過ぎてしまったときは、遺産分割協議書などを用いて相続登記をすることもできます。しかし、これによると、後になって「内容をわかっていないのに、印を押して」といわれるので、押印した時点で「お断り料」といって、子どもがいる場合は「親権

「この数年間あまり変化はありませんが、毎年、土地・家屋問題が多かった売買契約後のトラブルによる相談は、最近では減りつつあり、「契約を結ぶ前の注意を確めておこう」と相談に来る傾向が強くなっています。

よく確かめて押印を

正式な相続放棄は、相続が開始されたことを知ったときから、三ヶ月以内に家庭裁判所で手続きをとる必要がありますが、この放棄期間を過ぎてしまったときは、遺産分割協議書などを用いて相続登記をすることもできます。しかし、これによると、後になって「内容をわかっていないのに、印を押して」といわれるので、押印した時点で「お断り料」といって、子どもがいる場合は「親権

「欠陥商品」「添加物」をテーマ

13日から柏そごうで消費生活展



市消費生活展実行委員会では、二月十三日から十八日まで柏そごう八階の催し場で「第五回みんなの消費生活展」を開催します。これは賢い消費者としての知識を身につけてもらうため毎年開かれているもので今年で五回目。今年のテーマは「安全な暮らしを考える」。毎日の暮らしの中で、有害な商品や欠陥商品など私たちがとりまく生活環境は決して安全とはいえません。このような中で、消費者がより安全な生活を営むために食品添加物などの問題を提起し、みんなで身近な生活の防衛について考えていこうとしています。

この展示会では、市消費生活モニターや柏生活クラブのメンバーが二年間、ゴミ、洗剤、水問題など、生活の中から得た知恵をもとにして貴重な研究成果を発表します。今年「食品添加物の安全性」

着色料の抽出実験

消費生活モニターで

研究発表を加え、写真やイラストなどを使ったり、実物を展示したりしてわかり易く工夫をこらした。研究発表を加え、写真やイラストなどを使ったり、実物を展示したりしてわかり易く工夫をこらした。

市の消費生活モニターは、「ユニットプライシング」「水を考える」「食品添加物」を三本柱として調査の研究発表を行います。ユニットプライシング(単位表示価格)とは、商品の価格とは別に、十グラム、十センチあたりいくら、という一定の単位当たりの価格を表示することで、ひと目で値段が比較でき、安く良い品を買う目安になります。

市民の献血状況を分析

柏生活クラブ

柏生活クラブは、「老人」「ゴミ」「献血」の問題をとりあげて発表します。

「老人問題」では、若いうちから老後を考えてみようと呼びかけ健康法や心の持ち方などについていかに老後に対処していくかを明示したり、一目でわかる市内の老人ホームの施設一覧表を掲示しました。

「献血」では、市役所衛生課から今までの献血のデータをもとにこれに基づき、献血者の男女別動員数、血液型、職業別、地域別と分析しパネルに掲示。また、献血者不足のため鉄分を含んだレバーやほうれん草を使った「料理」の品を会場に展示します。この他、会場で創意工夫して作った料理、こものなどの「ミニ情報コーナー」や粉石けんの種類や上手な使い方などを明示した「合成洗剤」「コーナー」などを設けました。

クイズ正解者には景品も

この他、次のようなコーナーを設け、みなさんのおいでをお待ちしています。

「おもちゃを無料で修理」最近の子どもは、おもちゃが壊れるとすぐに捨ててしまいがち。そこで、子どもたちの物を大切にすることを養ってあげよう、と、このコーナーを設けました。修理期間は、期間中は、どんなおもちゃでも無料で修理します。ご利用を、

寄付金の制限を新設

政治資金規正法が改正

第七十五回通常国会で、政党、その他の政治団体の政治活動の公開と選挙公正の確保をはかるため政治資金規正法の一部が改正されました。主な改正点を解説します。

▽政治団体設立の届け出は、活動区域が県内の場合には県選挙管理委員会に、

また、以前から届け出されていた政治団体で、引き続き政治団体関係書類を添え、代表者及び政治

員会に、二つ以上の都道府県の区域にわたって活動を行っている時は自治大臣に届け出ることになりました。なお、今までの選挙管理委員会が扱っていた事務は、すべて県選挙管理委員会に移管されました。

また、以前から届け出されていた政治団体で、引き続き政治団体関係書類を添え、代表者及び政治

団体の印鑑を持参して行うことになりました。

▽政治資金の寄付の制限 今までは寄付の制限はしていませんでしたが、今回の改正により新設され、寄付をする側、受ける側の両方に適用されることになりました。

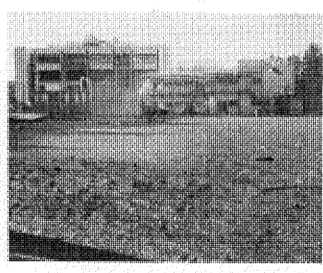
政党、政治資金団体及び公職の候補者に対する寄付は、個人は二千万円以下に、会社、労働組合などの団体は資本等の金額、組合員等の数、前年における年間経費額を基準として、一定の範囲内で弾力的に制限が加えられました。

また、政党、政治資金団体以外の政治団体や個人に対する寄付の限度額は同一者に対して百五十万円となりました。

▽政治資金収支の公開 法人やその他の団体が負担する党費、会費は寄付とみなされ、寄付は政党、政治資金団体において年間一百万円、その他の政治団体は年間百万円を超えるものについて公開を義務づけられました。詳しい問い合わせは、市役所内選挙管理委員会事務局(内線三三五)へ。

おわび

本紙一月十五日号一面に掲載しました「柏市民文化会館わきの保健センター・体育館建設予定地」の写真は、今でている実際の建設予定地に隣接した民有地の造成工事を見誤って、掲載しました。ここに訂正して、おわびします。これが保健センター・体育館の建設予定地



秘書×7から

一月十四日 恒例の出初め式。消防については団長をつとめたこともあり、経験も豊富なだけに張り切って会場へ。五百人余りの消防団員や職員を前に「市民の生命、財産の安全のため、ためまめ訓練をつまれていることは誠に心強く、二十万市民を代表して深く敬意を表する」とあいさつ。このあと寒風の中約二時間間わたり、小隊教練、ポンプ操法、分列行進などを熱心に見守る。

一月十五日 成人の日。本市では、二千六百七十六人の若人がこの喜びの日を迎え、華やかなふんい気のためたよう



一月十六日 十倉二伊勢原地区を通過する常磐高速自動車道の設計協議がまとまり、市長立ち合いのもと、地元対策委員会と道路公団が調印。市長は公団に対し「地域環境の保全には、なお一層の注意を払ってほしい」と要望

一月二十一日 姉妹都市トランスで、姉妹都市活動をしているミサコ・ハゴット夫人が、帰国のため、離日のあいさつに来庁。市長は「二月十九日には、百人ほどの柏市民が、貴市を訪問しますので、なにかと大変でしょうが、よろしくお世話を」と。

楽しく実りある老後に

老人大学学生募集

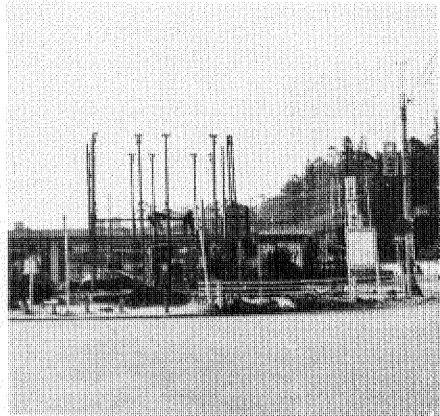
お年寄りのかたは、現代社会の急激な発展やテンポに追いつけなところから、孤独な生活を送っている傾向も見られます。こうしたかたのためにと、県では昨年4月から4年制の老人大学(通信教育学部併設)を開校しています。

現在、柏市からは4人(通信教育学部は13人)が入学中です。あなたも新しい教育を身につけ、充実した老後を送ってみませんか。

○対象 60歳以上のかた ○科目 園芸科、陶芸科、生活科学科、総合福祉科 ○学習方法 授業は週1日。そのほかに年間10日程度の実習や見学などを行います。通信教育学部はテキストによる学習のほか、年2回程の宿泊スクーリングがあります ○費用 教材費実費のみ負担 ○願書の請求 千葉県新港224(財)県年金福祉協会内千葉県老人大学校事務局へ。50円切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封 ○出願手続き 23日から3月6日までに、県内老人福祉課(0472-23-2343)へ本人が直接願書を持参。通信教育学部は、老人大学校事務局へ3月6日までに願書を郵送

光ヶ丘交番着工へ

—南部の治安強化— 4月から警官2人常駐



建設工事が始まった光ヶ丘交番

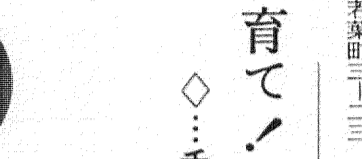
管轄区域は、酒井根、西山一・二丁目、つくしが丘一・五丁目、東中宿一・四丁目、新宿一・三丁目、加賀一・二丁目、豊住一・五丁目、光ヶ丘、光ヶ丘一・三丁目、光ヶ丘団地、東山一・二丁目、中原。

光ヶ丘や酒井根、中原などの住民から、地域防犯会や市民意識調査を通じて強く要望されていた交番が、光ヶ丘団地内の光ヶ丘マーカー前に建設されることになり、四月開設を目前に、さる一月二十日工事に着工されました。
この地域は、従来、南柏駅前交番の管轄地区でしたが、担当区域が、柏第二小学校付近や流山市の一部を含み、柏警察署管内では一番目に広いことや、最近団地周辺の人口が増加していることから、市としても関係機関に設置を強く働きかけてきたものです。
新設の交番は、軽量鉄骨七ルタ二階建て、面積五千平方メートル、費用は五百二十万円。
六人の警官が昼夜三交替で常駐することになっています。

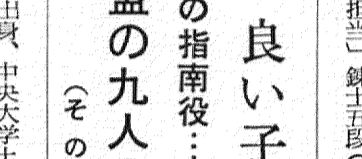
お隣りさん



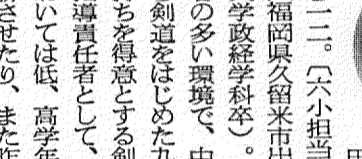
前号に引き続き、地域青少年の健全育成に、剣道の指導に情熱を燃やしている、柏市剣道連盟の指導者の方のプロフィール。



高崎包八さん(六十歳) 東一五八。(三小担当) 教士六段。野田市梅郷の出身。旧制野田農学校在学中剣道を始め、昭和十五年警視庁警察官となり、同十八年剣道助教に抜擢されたが、戦後駐留軍によって剣道を禁止されたとき「剣道ができないなら」と警視庁を辞めた。その後三越デパートに勤務したが、二年前にこれを辞めてからは第二の人生を青少年の剣道



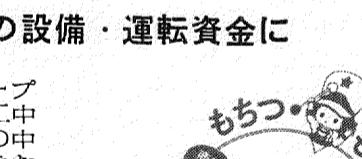
熱心さには頭がさがるという。ここ数年役員として、また会計理事を担当。地道な努力と少年たちのめんどろみには定評のあるところ。「まれにみる人格者で信望も厚い」と聞く。
平子倫世さん(三十六歳) 中央二一九一(二一〇四)。(三小担当) 練士五段(群馬県安中)



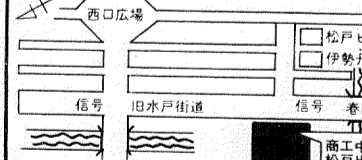
の指導にささげる剣道の虫。さすが日本一と自他ともに認める警視庁の剣道助教であった肩書きが示すとおり、腰で打つ堂々とした剣風は、三小で剣道を習う子どもたちにとって、心技ともよき指導となっている。
塚本清造さん(五十七歳) 若葉町三三三。(三小担当)



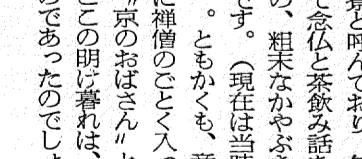
育て、強い子、良い子
◆チビッ子剣士の指導役◆
剣道連盟の九人の侍 (その二)



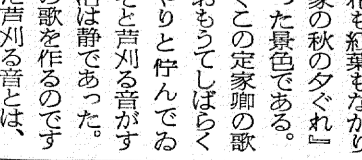
練士五段 (茨城県久慈郡大子町出身。国鉄東京北局田舎信号区検査長)。子どものときから剣道をはじめたといわれるが、連盟発足当時の剣道を知る者は、現在の技量と比較するとき、その謙虚な練習態度と



市出身、中央大学土木科卒。住宅金融公庫南関東支社調査役) 百七十六才の長身から打ちおろす剣風は優秀であるばかりでなく、厳格との評。慈愛に満ちた指導力は渡辺守四段とともに、三小指導責任者高崎六段



の片腕として活躍。連盟将来の中核的存在として囑望されている人。なぜかこの人も二女のババで男の子がいない。
中野太一郎さん(二十八歳) 二條龍田二四八六(一B二)。(六小担当) 練士五段(福岡県久留米市出身。国士館大学政経学科卒)。優秀な指導者の多い環境で、中学校時代から剣道をはじめた九州男児。面打ちを得意とする剣風は、六小指導責任者として、市民大会において低、高学年とも団体優勝させたり、また昨年は育成連盟主催大会でも低学年を団体優勝へ導いて、その指導力の優秀さを立証した。スナック経営というハンディをはねのけ、少年剣士の育成にそそいでいる情熱には、ただ敬服のほかに何であらう。



六。(六小担当) 四段相当(福岡県鞍手郡若宮町出身。警視庁機動捜査隊巡査部長)。警察官、とりわけ捜査員という職務に追われる職務でありながら、六小責任者中野五段を助けて、少年剣道の指導に当たられては、なまの心がけで、一人が指導することにも珍しくはない。五十名から七、八十名に及ぶ少年剣士に、大声でとなり、シリをたたき指導しても、少年はこの人の人柄を慕ってよくついてきていることは、心血をそそぎ慈愛に満ちた人格のあらわれでなくして何であらう。

柏中校庭で出初め式

協力の深井さんらに感謝状



団員を前にあいさつする山澤市長

火の守りを誓い合う、新春恒例の出初め式が一月十四日、柏中の校庭で約五百人の団員や消防職員が出席して開かれました。当日は、異常乾燥注意報も発令されており、どの団員もきびしい表情。市長式辞や消防団長訓示のあと、ポンプ操法や全員による分列行進、小隊教練などが規律正しく行われました。

中(の)校庭で約五百人の団員や消防職員が出席して開かれました。当日は、異常乾燥注意報も発令されており、どの団員もきびしい表情。市長式辞や消防団長訓示のあと、ポンプ操法や全員による分列行進、小隊教練などが規律正しく行われました。

火の守りを誓い合う、新春恒例の出初め式が一月十四日、柏中の校庭で約五百人の団員や消防職員が出席して開かれました。当日は、異常乾燥注意報も発令されており、どの団員もきびしい表情。市長式辞や消防団長訓示のあと、ポンプ操法や全員による分列行進、小隊教練などが規律正しく行われました。

く行われました。式の中で、市長は団員の日ごろの労苦をねぎらうとともに、都市化の進む柏市の消防活動の重要性を強調し、「いざという時は、不屈の消防精神で事態に対処するように」とあいさつ。
続いて、消防職員など百十一人と、市民三人がそれぞれ表彰や感謝状の贈呈を受けました。
このうち、消防長から感謝状を贈られたのは、深井敏一さん(増尾九四一(二八)五十七歳)と戸谷三男さん(増尾九四一(五〇)四十三歳)の二人。深井さんは、昨年七月二十五日午後七時十五分ごろ自宅付近を通行中、民家から煙が出ていたのを発見し、同じく現場を通りかかった戸谷さん夫妻と協力して消火に当たり、消防車の到着前に火を消し止めたものです。
六件(一月二十八日現在)の火災が発生。長年の労苦の蓄積である貴重な財産が一瞬にして奪われています。「地震・雷・火事・おやじ」の故事は、今も昔も変わりません。「もう一度見直そう我が家の防火」。

柏のまがし

白秋夫人 江口章子

大正九年五月二十五日、章子(あやこ)は夫、北原白秋と離婚して前姓にもどり、江口章子になりました。三十三歳のときです。白秋と別れた後、いったん郷里大分に帰ったのですが、また上京。放浪の末、京都大徳寺芳春院に入ります。ここで、中村戒仙(大徳寺僧侶)と出会ったと思われまふ。
中村戒仙は、市内増尾の生まれで後に近くの禅寺少林寺、中村和尚の養子となりました。それから出世して京都大徳寺聚光院の任職になります。当時大徳寺には百数十人の参禅僧(雲水)がいて、戒仙はその座禅頭をもつとめた人でした。
大正十四年秋、章子は戒仙の好意で増尾に落ち着くことになりました。(広幡八幡宮の裏方)そこを章子は、その著書「女人山居」で述べています。
土地の人は寮と呼んでおり、年寄が集まって念仏と茶飲を話をするための、粗末なかやぶき小屋のことです。(現在は当時の面影なし)。ともかくも、章子はこの寮に禅僧のごとく入ったのです。「京のおばさん」と呼ばれてこの明け暮れは、わびしいものであったのでしよう。
息をすることができ、忘れていた時が多い。その静寂の底から沼の黄色い藻のような顔をひき上げては、庭に並んだ石の仏の顔を見る。蒼蒼とした石の地蔵の円い顔を見て、ただで夜が過ぎて、又日の暮れゆく。辻堂である。(中略)一日、今日は等も持

ご利用下さい 商工中金

中小企業者の設備・運転資金に

昭和49年11月松戸市にオープンした政府系金融機関、商工中金松戸出張所では、柏市内の中小企業者の積極的なご利用をお待ちしています。

- ・営業種目：〔貸出〕長短の事業資金。〔預金〕〔債券〕〔内国為替〕〔外国為替〕〔法律〕その他経営一般、税務、法律などの相談は無料で行われます。
- ・ご相談は：窓口で直接か、毎月第2火曜日から10時から午後4時まで、柏商工会議所で。
- ・お問い合わせ：商工中金松戸出張所0473(65)4111 松戸市松戸1846-2

政府が出資している金融機関

商工中金

案内図

